

➤ **ゴルフ場で使用される農薬に係る平成 31 年度水質調査結果**（令和 2 年 12 月 10 日表）

環境省は、ゴルフ場で使用される農薬について、令和元年度に地方自治体等が実施したゴルフ場排水等の水質調査の結果を取りまとめ公表した。

調査の結果は、水濁指針値超過は今年もゼロでしたが、水産指針値の超過は 3 剤で 6 件あり、こちらは 3 年連続での超過です。水産指針値は、水濁指針値に比べて極端に小さい成分もあり、特段の注意が必要です。

なお、「農薬使用者が遵守すべき基準について」(令和 2 年 4 月 1 日最終改正)で、水産動植物は生活環境動植物になっていますが、ゴルフ場に係る水質調査では、水域の生活環境動植物を対象とし、従来通り水産指針値として調査・指導されています。

今回の排水口調査の結果、水産指針値超過 6 件があったこと、また分析において定量下限値が指針値を上回っており、指針値超過の有無が不明な事例が見られたことから、ゴルフ場関係者に対し、農薬の使用に関する注意喚起を改めて実施するとともに、定量下限値に留意して分析を行うよう、都道府県に求めることとしています。

【調査概要】 ゴルフ場数:1,607 ゴルフ場 (47 都道府県)

総検体数 :42,962 検体

検出状況 :水濁指針値超過検体数:0 検体

水産指針値超過検体数:6 検体

超過不明*検体数:231 件(209 成分)

*(検出限界が指針値を上回っているため判断不可)

環境省 HP: www.env.go.jp/press/108736.html